

初夏を楽しむ旅！

# 筑後川昇開橋クルーズと エツづくし会席弁当

□日程 2018年 6月 23日(土) 10時50分出港

■旅行代金 お1人様 **4,500円**

■定員 限定！**25名** ※当日はメテア取材が入る可能性があります

割烹津田屋特製弁当「旬のエツ」を  
色々な食べ方でご提供します！

佐賀3大遺産をガイドの案内付きで  
船上よりお楽しみ下さい！



**10:30** 橋の駅ドロンパ集合

**10:50** 筑後川クルーズ

諸富港浮桟橋を出港！

筑後川昇開橋や、テ・レーケ導流堤、三重津海軍所跡など  
約1時間30分のクルーズをお楽しみいただきます。

～船上でランチタイム！～

割烹津田屋にて、旬のエツを会席弁当でご用意。  
7月中旬までの、限定・絶品料理をご堪能ください。

**12:30** 帰港・お買い物案内

筑後川昇開橋のたもとにある、情報発信基地「橋の駅ドロンパ」。  
地元の新鮮な野菜や前海物、加工品などお買い物いただけます。



※雨天決行。ただし荒天等天候によりイベント内容を変更する場合がございます。ご了承ください。

旅行企画・実施 一般社団法人 佐賀市観光協会



〒840-0826 佐賀市白山2丁目7-1 エスプラッツ 2F

佐賀県知事登録旅行業第3-74号 一般社団法人全国旅行業協会正会員

## お申し込み方法

**電話(☎0952-37-7489)、又は観光協会ホームページのツアー申込みメールフォームにて必要事項をご記入の上お申し込みください。**

◇お申込みは先着順にて受付いたします。参加申込＝予約確定ではありませんので、ご注意ください。

◇参加申込の受付後、確認のご連絡をさせていただきます。

◇確認の連絡後、郵送させていただいた振込確認書に記載の期間内に旅行代金のお支払いをお願いいたします。

佐賀銀行 呉服町支店 （一社）佐賀市観光協会 普通 2028494

◇お申込みの際は必ずホームページにある旅行条件書及び旅行業約款（募集型企画旅行契約の部・特別補償約款）をご確認ください。

※開催当日は、受付時にご本人様確認をいたします。

身分証明書（運転免許証、パスポートなど）を必ずご持参ください。

## ご旅行条件書～抜粋～

※詳しい旅行条件を説明した書面（「ご旅行条件書」（全文））をご用意しておりますので、事前にご確認の上お申し込みください。

■最少催行人数：10名以上。左記人数に満たない場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日前までに旅行を中止する旨をお客様に通知いたします。詳しくは旅行条件書をご確認ください。

■この旅行の契約変更、解除、責任及免責、損害賠償に関する事項は当社の旅行約款の定めるところによります。

■お客様のご都合により、お取り消しになる場合、次の取消料をお支払いいただきます。

旅行開始日の前日から起算し、さかのぼって10日目以降	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算し、さかのぼって7日目以降	旅行代金の30%
開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

### 旅行条件

■旅行代金に含まれるもの

- ・貸切船代
- ・昼食代（工ツ会席弁当）
- ・添乗員経費
- ・主催旅行保険

※上記費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しされません。

※旅行代金算出基準日：2018年6月1日

### 個人情報の取り扱い

お客様から提供いただいた個人情報は、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

それ以外の目的で利用する必要が生じた場合には、必ずあらかじめお客様の承諾をいただいた上で利用いたします。

**お申込み・お問い合わせ 一般社団法人 佐賀市観光協会 旅行課**（久光・今泉・巻木）

〒840-0826 佐賀市白山2丁目7-1 エスプラッツ2F 営業時間 9:30～17:30（土・日・祝・年末年始は休業）

**TEL:0952-37-7489** FAX:0952-28-5656 ✉:ryokou@sagabai.com

※休業日・営業時間外にお送りいただいたEメールの返信は、翌営業日以降の返信となります。

※取消し・変更のご連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

※国内旅行業務取扱管理者：深川淳史

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。